

許可番号

205905 複写厳禁

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号
氏 名 静和エンバイロメント株式会社
代表取締役 和波 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

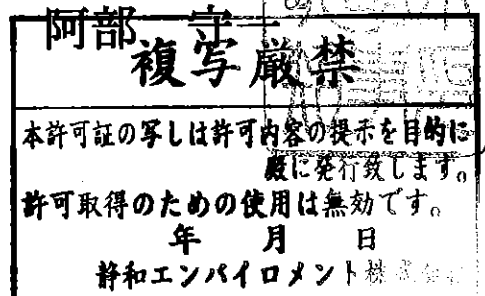
静和エンバイロメント株式会社

長野県知事

令和 2 年 12 月 2 日

許可の有効年月日

令和 9 年 12 月 1 日



1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する特別管理産業廃棄物

- ・ 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又は裏面別表に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)
 - ・ 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は裏面別表に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)
 - ・ 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は裏面別表に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)
 - ・ 感染性廃棄物
 - ・ 廃PCB等 (低濃度PCB廃棄物※に限る。)
 - ・ PCB汚染物 (低濃度PCB廃棄物※に限る。)
 - ・ 廃水銀等
 - ・ 汚泥 (裏面別表に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)
- (※「低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」による。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

- ・ 平成20年12月2日 新規許可
- ・ 令和2年12月2日 更新許可

5 県内の政令市（長野市）における積替え許可の有無

市名 該当なし

許可番号 該当なし

有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(裏面に続く。)

別表

	鉍 さい	ば い じん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
水銀又はその化合物	-	-			○	○	○
カドミウム又はその化合物	-	-	-		○	○	○
鉛又はその化合物	-	-	-		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	-	-	-		○	○	○
砒素又はその化合物	-	-	-		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
P C B					-	-	-
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1, 2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1, 1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1, 3-ジクロロプロペン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベンカルブ					○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	-	-	-		○	○	○
1, 4-ジオキサン		-		-	○	○	○
ダイオキシン類		-	-		-	-	-

・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。